

別府商工会議所ニュース

ホームページアドレス <http://www.beppu-cci.or.jp/>

別府商工会議所では、新型コロナウイルスに関する
経営相談窓口を開設し、事業者の方々の経営に関する
相談を受け付けております。

[相談窓口]

中小企業相談所 電話：0977-25-3311

※新型コロナウイルス関連の最新情報につきまして

は、当所ホームページ(<http://www.beppu-cci.or.jp/>)

または関係機関のホームページをご覧ください。



当所HPは上記
QRコードから

目次

○ 小規模事業者持続化補助金について	2
○ ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	3
○ IT導入補助金2020について	3
○ 国の融資制度「別枠マル経融資制度」	4
○ 新型コロナウイルス感染症にかかる衛生環境激変特別貸付	4
○ 新型コロナウイルス感染症特別貸付	4
○ 特別利子補給制度（実質無利子化）	5
○ 新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金	5
○ 雇用調整助成金の特例措置	5
○ 会員事業所紹介（リサイクルブティック GRANT、(有)岩見商事）	6
○ 中小企業退職金共済	6
○ 持続化給付金について	7
○ 別府珠算連盟 生徒募集について	7
○ おおいた中小企業支援ポータル	7
○ ジョブカフェ相談会日程について	7
○ 無料相談会（法律・税務）について	7
○ メルマガ登録のご案内について	7
○ #別府エール飯について	8
○ 別府市との意見交換会について	8

別府商工会議所

〒874-8588

大分県別府市中央町7-8

TEL:0977-25-3311 FAX:0977-26-2232

URL:<http://www.beppu-cci.or.jp/>

E-Mail:webmaster@beppu-cci.or.jp

中小企業庁 令和元年度補正予算事業

小規模事業者持続化補助金

- 経営計画に基づいて実施する販路開拓等
- (生産性向上)の取り組みに対し**50万円**を上限に計画が採択された場合に補助金(補助率:2/3)が出ます
 - ・認定市区町村による特定創業支援等事業の支援を受けた小規模事業者は100万円が上限になります。
 - ・複数の事業者が共同して申請することもできます。複数の事業者が連携する場合には、上限は100万円～500万円です。*連携小規模事業者数によります。
- 計画の作成や販路開拓の実施の際、商工会議所の指導・助言を受けられます

《対象となる取組の例》

- ① 広告宣伝
 - ・新たな顧客層の取込を狙い、チラシを作成・配布
 - ・店舗の認知度向上を目的とした看板の設置
- ② 集客力を高めるための店舗改装
 - ・幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
- ③ 商談会・展示会への出展
 - ・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展
- ④ 新たな商品・サービス提供のための製造機器の導入・試作開発の実施
 - ・3Dプリンターを導入し、新商品の開発
 - ・原材料を購入して新製品・商品の試作開発
- ⑤ ITを活用した広報や業務効率化
 - ・ホームページの開設やネット販売システムの構築、管理システムの導入

◆手続きの期限等(2023年2月までの間に全10回の締切を予定しておりますが、第5回以降についてはおってご案内いたします)

	第1回締切	第2回締切	第3回締切	第4回締切
1. 申請書類一式の送付締切(上記③)	2020年3月31日(火) 【最終日当日消印有効】	2020年6月5日(金) 【最終日当日消印有効】	2020年10月2日(金) 【最終日当日消印有効】	2021年2月5日(金) 【最終日当日消印有効】
2. 採択結果公表	2020年6月頃予定	2020年8月頃予定	2020年12月頃予定	2021年4月頃予定
3. 補助事業の実施期間	交付決定通知受領後から 2021年1月21日(火)まで	交付決定通知受領後から 2021年3月31日(水)まで	交付決定通知受領後から 2021年7月31日(土)まで	交付決定通知受領後から 2021年11月30日(火)まで

各締切日の10日前までに事業支援計画書等の作成・交付を依頼して下さい。

URL: <https://r1.jizokukahojokin.info/>

2・3面の補助金に関する問合せ先 別府商工会議所 中小企業相談所 電話:0977-25-3311

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

「ものづくり補助金」だからできること。

補助上限 **1,000万円**、補助率 **1/2**（原則）で
新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援します。

誰でも使える。生産性向上を目指すなら。

以下の要件を満たす事業計画（3～5年）を策定・実施する
中小企業※なら、どなたでもご応募いただけます。

要件①：付加価値額 要件②：給与支給総額 要件③：事業場内最低賃金
+3 %以上/年 +1.5 %以上/年 地域別最低賃金 +30 円

業種によって定義が異なりますが、製造業の場合は、資本金3億円以下又は従業員300人以下の企業を指します。
※また、革新性や事業性等の審査がございます。年によって異なりますが、例年は2～3倍程度の採択倍率です。
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、サプライチェーンの毀損等に対応するための設備投資等を行う事業者については
※要件①～③に係る目標値の達成時期を1年間猶予します。
また、補助金事務局から事前に承認を受けた場合は、交付決定日前に発注した事業に要する経費も補助対象とします。

かつてない「使いやすさ」へ。



データ連携や海外展開等の
高度な取組や事業計画策定
を支援できるメニューを用意



最適なタイミングでの申請、
十分な準備・事業期間の
確保が可能に



あらゆる補助金の手続を
一つのポータルサイトに
集約
(J-Grants)

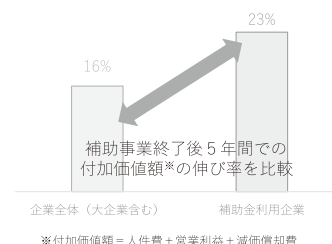


新型コロナウイルス感染症
の影響を受けながらも生産
性向上に取り組む事業者
については優先的に支援

令和2年度内には令和2年5月（2次）、8月（3次）、11月（4次）、令和3年
2月（5次）に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います。
（予定は変更する場合がございます。）

様々なビジネスアイデアが
続々と実現。

補助事業者は、企業全体平均の
1.5倍の付加価値額増加率を達成



事例①(ものづくり)：生産機械製造業

- ・複数形状の餃子を製造可能な、餃子全自動製造機を開発。
- ・海外での販売が好調で、餃子製造機において世界シェアトップに。



事例②(サービス)：飲食業（カフェ）

- ・「食べられるクッキー生地のコピーカップ」の製造機械を導入し、生産効率が10倍に。
- ・女性客を中心に大ヒットし、全国チェーン店でも流通。



IT導入補助金

✓ IT導入補助金

（サービス等生産性向上IT導入支援事業）

バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得など
付加価値向上に繋がるITツールの導入を支援します

※ 飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建築業等も対象。

事業類型	A類型	B類型
補助上限額・ 下限額	30万～150万円未満	150万～450万円
補助率	1/2	
補助対象経費	ソフトウェア、クラウド利用費、専門家経費等	

※ 事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金 + 30円以上」を満たすこと等を申請要件（一部事業者は加算要件）とします。

※ 新型コロナウイルス感染症による影響を受け、事業継続力強化に資するテレワークツールの導入に取り組む事業者に対して、加算措置を講じます。

令和2年度内には、令和2年6月、9月、12月に締切りを設け、それまでに
申請のあった分を審査し、交付決定を行います。
（制度内容、予定は変更する場合がございます。）

応募方法等の
詳細はこちらから
ご確認ください

一般社団法人
サービスデザイン推進協議会



成功事例

事例①

事務業務担当の変更や後継者問題など、
長年の勘から脱却するべく、補助金を活用
して販売管理システムを導入。売上の多い
得意先の需要予測や仕入れ単価の推移の
見える化を行い、売上が増加した。

事例②

補助金を活用し、勤怠管理ツールを導入。
タイムカードと給与管理システムを連動
させることで、入力・集計作業が毎月
10時間ほど短縮。社内規定の見直し
なども行い、更なる社員のモチベーション
アップにつながった。

事例③

これまで紙で管理していた業務日誌等を、
ITツールで管理することで転記のための
手間や転記ミスがなくなった。

※掲載情報は今後変更になる場合があります。

新型コロナウイルス感染症に関する融資関連情報

国の融資制度「マル経融資」の拡充（別枠、金利引下げ）

令和2年3月11日時点

項 目	内 容
対 象 事 業 者	従業員が20人以下の事業所 (宿泊業を除く 商業・サービス業は5人以下) 最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している 小規模事業者
借 入 金 額	通常マル経資金とは別枠1,000万円
担保・保証人	無担保・無保証人
借 入 期 間	運転：7年以内（据置：3年以内）、設備：10年以内（据置4年以内）
融 資 利 率	一律▲0.9%（当初3年間） 1.21%：R2.3.11現在→0.31%

※申込に関しましては、その他諸条件を確認の上、所定の審査が必要です。

問合せ先：別府商工会議所 中小企業相談所 電話：0977-25-3311

新型コロナウイルス感染症にかかる衛生環境激変特別貸付

令和2年3月11日時点

項 目	内 容
対 象 事 業 者	旅館業、飲食店営業及び喫茶店営業の方で以下に該当する方 ①最近1カ月の売上高が前年又または前々年の同期と比較して10%以上減少しており、かつ、今後も売上高の減少が見込まれること ②中長期的に業況が回復し、発展が見込まれること
借 入 金 額	別枠1,000万円以内 旅館業の方は、別枠3,000万円以内
借 入 期 間	運転：7年以内（据置：2年以内）
融 資 利 率	1.91%（R2.3.11現在） ただし、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方については、特別利率C：1.91-0.9=1.01%

※申込に関しましては、その他諸条件を確認の上、所定の審査が必要です。

問合せ先：日本政策金融公庫 別府支店 電話：0977-25-1151

新型コロナウイルス感染症特別貸付制度

令和2年3月11日時点

項 目	内 容
対 象 事 業 者	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来とし、次のいずれかに該当する方 ①最近1カ月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した方 ②業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合は、最近1カ月の売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方 i) 過去3カ月（最近1カ月を含む）の平均売上高 ii) 令和元年12月の売上高 iii) 令和元年10月～12月の売上高平均額
借 入 金 額	別枠 中小企業3億円、国民事業6,000万円
借 入 期 間	設備20年以内、運転15年以内（うち据置5年以内）
融 資 利 率	当初3年間 基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利 中小企業1.11%→0.21%、国民事業1.36%→0.46%

※申込に関しましては、その他諸条件を確認の上、所定の審査が必要です。

問合せ先：日本政策金融公庫 別府支店 電話：0977-25-1151

<特別利子補給制度>

【適用対象】

新型コロナウイルス感染症特別貸付により貸付を行った中小企業者のうち、以下の要件を満たす方

- ①個人事業主（小規模に限る）：要件なし
- ②小規模事業者：（法人事業者）：売上高▲15%減少
- ③中小企業者（上記①②を除く事業者）：売上高▲20%減少

【利子補給】

期間：借入後当初3年間

補給対象上限：中小事業1億円、国民事業3,000万円

※制度詳細に関する問合せ先：中小企業金融相談窓口 03-3501-1544

新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金

令和2年4月8日時点

項 目	内 容
対 象 事 業 者	新型コロナウイルス感染症に起因して、最近1カ月以上の売上高が前年同期比で3%以上減少し、かつ、その後2カ月を含む3か月間の売上高が3%以上減少することが見込まれる県内中小企業・小規模事業者
借 入 金 額	1億6,000万円
借 入 期 間	10年以内（据置：2年以内）
融 資 利 率	年1.3%（R2.2）
保 証 料 率	年0%（国のセーフティネット保証または危機関連保証の認定を受けた場合） 年0.35%（上記以外）
取扱金融機関	大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合、商工中金大分支店、伊予銀行の県内支店、福岡銀行の県内支店、西日本シティ銀行の県内支店、肥後銀行の県内支店、筑邦銀行の県内支店 ※申込は、上記取扱金融機関、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会（組合事業のみ）

※申込に関しましては、その他諸条件を確認の上、所定の審査が必要です。

問合せ先：大分県経営創造・金融課 金融・再生支援班 電話：097-506-3226

雇用調整助成金の特例措置を拡大

雇用調整助成金 経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度

特例以外の場合の雇用調整助成金	新型コロナウイルス感染症特例措置
	緊急対応期間（4月1日から6月30日まで） 感染拡大防止のため、この期間中は、 全国 で以下の特例措置を実施
経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主（全業種）
生産指標要件3か月10%以上低下	生産指標要件を緩和 （1か月5%以上低下）
被保険者が対象	雇用保険被保険者でない労働者の休業も助成金の対象に含める
助成率2/3（中小）、1/2（大企業）	4/5（中小）、2/3（大企業） （解雇等を行わない場合は9/10（中小）、3/4（大企業））
計画届は事前提出	計画届の事後提出を認める（1月24日～6月30日まで）
1年のクーリング期間が必要	クーリング期間を撤廃
6か月以上の被保険者期間が必要	被保険者期間要件を撤廃
支給限度日数1年100日、3年150日	同左＋上記対象期間
短時間一斉休業のみ 休業規模要件1/20（中小）、1/15（大企業）	短時間休業の要件を緩和 併せて、休業規模要件を緩和（1/40（中小）、1/30（大企業））
残業相殺	残業相殺を停止
教育訓練が必要な被保険者に対する教育訓練 助成率2/3（中小）、1/2（大企業） 加算額1,200円	4/5（中小）、2/3（大企業） （解雇等を行わない場合9/10（中小）、3/4（大企業）） 加算額2,400円（中小）、1,800円（大企業）

問 い 合 せ

大分労働局大分助成金センター 電話：097-535-2100

令和2年度補正予算の成立が前提となります **持続化給付金**

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金を支給します。

給付対象者

中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等で、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している者

給付額

前年の総売上(事業収入) — (前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

※上記の算出方法により、法人は200万円以内、個人事業者等は100万円以内を支給。

本事業は令和2年度の補正予算の成立を前提としているため、事業内容が今後変更等されることがあります。詳細な条件や申請方法等については、決定次第速やかに、経済産業省HP等で公表させていただきます。

問合せ先 中小企業金融・給付金相談窓口 0570-783183※平日・休日9時00分～17時00分

会員サービス事業の一環として、新しく入会していただいた事業所や既存の会員事業所向けに事業所紹介記事を広告掲載しています。

無料で掲載できますので、ビジネスチャンス拡大に是非ご活用ください。

掲載は、お申込み順で、校正は当所にご依頼いたします。また、原則1事業所年1回の掲載に限らせていただきます。

詳細については、企画観光事業部(0977-25-3311)まで。

別府商工会議所は 会員事業所を 応援します!

リサイクルブティック GRANT

代 表：播野 尚子
住 所：別府市北浜2-2-32
TEL：0977-21-3688
営業時間：午前10時～午後6時30分
定休日：日曜日、祝日
駐車場：なし(店舗前のコインパーキング等をご利用ください)
HPアドレス：Instagram：grant_bepu

昨年4月に海門寺公園東、北浜2丁目にてオープン致しました。リサイクルブティックGRANT(グラント)では上質で洗練されたユーズドのレディースアイテムを中心に取り扱いしております!

東京・海外からの商品も入荷いたします。
お気軽にお立ち寄りください!



有限会社岩見商事

代 表：多田 昭文
住 所：大分県別府市西野口6-5
TEL：0977-25-3353
営業時間：平日9:00～17:00
HPアドレス：<https://beppu-you-lab.shop/>
<https://beppu-you-lab.jp>
(上記販売サイト、上記HP)



大分県でコスメ・雑貨など総合卸売業をしています。

弊社では3年前に化粧品・医薬部外品の製造販売業も取得しております。

別府温泉の価値を向上させることのできるよりよい化粧品を作りたいという思いから、別府温泉化粧品【ゆーらぼ】を立ち上げ、その最初の化粧品である『Beppuオールインワンクリーム』を作成致しました。

温泉水の人肌への効果を第三者評価機関で測定し、美肌への効果を調べ、天然の美容液効果がある結果を得ています。その温泉水を配合した『Beppuオールインワンクリーム』を4月20日より、県内土産店をはじめインターネットショッピングで販売開始致します。

より多くの皆様に知って頂き、別府を盛り上げていきたいと考えております。

生徒募集中

そろばん教室一覧（別府珠算連盟所属塾）

珠算塾	所在地／電話番号
小野珠算塾	別府市弓ヶ浜町3-25 0977-22-4750
辰口珠算塾	別府市古市町26組 0977-66-3607
安森珠算塾	別府市上人仲町6-7 0977-66-4301
小林珠算塾	別府市中須賀東町3-2 0977-67-3236
米岡珠算塾	別府市鶴見園町2組の1 0977-22-8582
堀珠算塾	別府市立田町5-2 0977-24-1786
藤原珠算塾	由布市湯布院町大字川北字浦ノ田 0977-85-2204
奥永珠算塾	別府市大畑4-2 090-9603-6210

お気軽に、お問合せください。

別府珠算連盟（別府商工会議所内）
Tel.0977-25-3311

脳トレにはそろばんが最も有効な手段の一つです！



＼ 入ってよかった！ ／



中退共の退職金制度

事業主
の声

従業員との
信頼関係も厚く、
人材の定着に
つながっています

退職後の
保証があるので
安心して働けます

従業員
の声

掛金が
全額非課税なので、
節税にも
つながりました

パートの私も
加入してもらい、
新たにやる気が
出てきました

半世紀で100万社以上が利用

安心と信頼の退職金制度です！

- 国が掛金の一部を助成
- 外部積立型だから管理が簡単
- 掛金は全額非課税
- パートさん用の掛金もご用意

詳しくはホームページをご覧ください

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

ちゅうたいきょう

中小企業退職金共済事業本部

略称：中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

おおいた中小企業支援ポータル

【掲載情報】

1. 補助金・融資制度の紹介
2. 相談・セミナーなど各種サービス紹介
3. 県が行なっている取組の紹介 など



◆無料相談会のお知らせ

当所では、税務や法律上の問題
に対して、税理士や弁護士がアド
バイスを行う相談会を実施して
います。問い合わせは、中小企業
相談所(25)3311まで

◆法律相談

日時 毎月第3水曜日
14:00～16:00(要予約)

場所 別府商工会議所 会議室
内容 商売上の債権回収や契約
トラブルなどに関する
相談

相談料 無料(1組30分)

◆税務相談

日時 随時(要予約)

場所 本所提携税理士事務所
相談料 無料

※メルマガ登録の案内

当所では、会議所事業や各種
制度、施策、セミナーなどタイ
ムリーな情報提供を目的に月に2回
(原則1日と15日)「メルマガ
ジン」を配信しています。

配信を希望される事業所は、

「webmaster@beppu-cci.or.jp」

まで、件名に「メルマガジン

配信希望」と記載し送付ください。

いただいたメールアドレスは、

当所からの事業案内にあつての

メール配信にのみ使用します。

ジョブカフェおおいた別府サテライト 出張相談会を開催 参加費は無料

別府サテライト
では、就職相談や
企業情報、就職支援
情報の提供を行う
ため、毎月市役所
とハローワークに
て、出張相談会を
開催しています。
参加費は無料。
6月の開催は次
のとおり。

▼日時・5月13日(水)

午後1時～午後4時

場所・市役所1階

レセプションホール

▼日時・5月21日(木)

午後1時半～午後4時半

場所・ハローワーク別府

2階会議室

▼対象者・おおむね40歳未満の
求職者(学生含む)とその家族

※予約がなくてもご相談いた
だけますが、予約された方を
優先致します。

お問い合わせ

別府商工会議所

ジョブカフェおおいた

(0977・27・5988)





別府市
新型コロナウイルス感染症
対策プロジェクト
第1弾

別府市民11万7000人のテイクアウトプロジェクト

めし

#別府エール飯

ハッシュタグ

BEPPU TAKEOUT
PROJECT

“美味しい”はコロナに負けない。

沸き上がれ、別府市民。

出口の見えない、コロナウイルスとの戦いは、
別府の飲食店にも、危機をもたらしている。
あなたが小さい頃から通っているあの店にも、
あの店のあの味を、今守れるのは、あなただ。
1人で救うことができないあの店の味も、
別府市民11万7000人が集まれば、救うことができる。
例えば、1人が1食、あの店の味を
テイクアウトしただけで、11万7000食。
別府市民11万7000人のテイクアウトで、
別府の“美味しい”が救えるのだ。



立ち上がれ、別府の料理人達。

コロナショックで、外食自粛に歯止めがかけられない。
「積極的に店に来てくれ」とは言えないあなた。
でもあなたは、知っている。
あなたの飯を食べたくても店にいけないファンがいることを。
店に呼べないなら、届けばいい。
美味しい飯を、テイクアウトしてもらえばいい。
別府市民11万7000人のエールに答えるのは
あなたが作る、“美味しい飯”なのだ。
立ち上がれ、別府の料理人達。集え、別府の美味しい飯。
“美味しい”はコロナに負けない。



持ち帰ろう、別府の美味しい飯。



“#別府エール飯”をつけてSNSに投稿しよう。そこには、あなたの同志達が待っている。

写真写真はイメージです。



本所は4月7日当所会議室において、別府市と新型コロナウイルス感染症対策に関する意見交換会を実施した。別府市から長野市長をはじめ両副市長、観光・産業・健康セクションの担当部長が、本所からは西会頭をはじめ副会頭3名、総務委員、専務理事が出席。別府市並びに会議所に寄せられた、市内事業者などの窮状、要望、現在までの取組・支援状況などをそれぞれ報告し情報の共有を

新型コロナウイルス感染症対策に関する意見交換会を実施

図ったとともに、戦後最大級の国難の中、市・会議所がこれまで以上に連携を深め市内事業者等の支援に全力で取り組んでいくことを確認した。

東京商工会議所主催の6月、7月実施予定の検定試験中止について
新型コロナウイルス感染症の拡大防止等の理由により、
次の検定試験は中止となりました。

第48回カラーコーディネーター検定試験	試験日6月 7日 (日)
第47回ビジネス実務法務検定試験	試験日6月21日 (日)
第11回ビジネスマネジャー検定試験	試験日6月27日 (土)
第44回福祉住環境コーディネーター検定試験	試験日7月 5日 (日)
第39回BATIC(国際会計検定)	試験日7月12日 (日)
第28回環境社会検定試験(e c o 検定)	試験日7月12日 (日)

問合せ先
東京商工会議所検定センター
TEL 03-3989-0777